#### **OGORI NEWS**

# 本籍地以外でも戸籍の請求ができます

申問市民課市民窓口係 ☎72-2111

3月から、戸籍法の一部改正により戸籍証明書などが本籍地以外でも請求できる広域交付が始まりました。なお、 請求するには請求者の顔写真付き本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です。 ※出生から死亡までの戸籍を請求(遡り請求)する場合は、発行に時間がかかり、後日交付することがあります

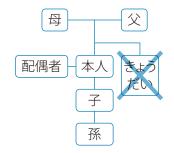
交付できる窓口 市民課(本館1階)窓口のみ ●戸籍謄本 請求できる証明書 除籍謄本、改製原戸籍謄本

### 次の場合は、交付ができません

- 兄弟姉妹の戸籍証明書
- 委任状による代理請求・郵送請求

#### 本人だけでなく、次の人の 戸籍証明書も請求できます

- ●配偶者
- ●父母、祖父母(直系尊属)
- ●子、孫(直系卑属)



#### **OGORI NEWS**

# はり・きゅう施術券を交付します

■問国保年金課国保係、医療・年金係(本館1階) ☎72-2111

国民健康保険や後期高齢者医療に加入している人の健康の保持増進のため、はり・きゅう施術券を交付していま す。交付を希望する人は、申請してください。

#### 申請方法 窓口に被保険者証を持参

※来庁が難しい場合は、お問い合わせください

助成額 1,200円(国保は1世帯あたり年間60回まで、 後期高齢は1人あたり年間60回まで)

※自己負担分は、施術料金から助成額を差し引いた 金額です

#### 治療院一覧

治療院	住所	電話番号
山崎針療院	三沢4225-354	75-0502
正健堂治療院	上岩田1305-1	72-1807

#### **OGORI NEWS**

## 久留米大学公開講座「小郡人物伝」を開催します

場申問埋蔵文化財調査センター ☎75-7555 F75-2777 図bunzai@citv.ogori.lg.ip 〒838-0106 小郡市三沢5147-3

小郡の偉人3人に焦点をあてた、全3回の講座を開催します。

	期日	内容	講師
1	6月1日(土) 小郡の偉人―古屋佐久左衛門と高松凌雲―		小郡市長 加地良光
2	6月15日(土)	久留米藩医学と高松凌雲	吉田洋一さん(久留米大学文学部教授)
3	3 6月29日(土) 故郷を愛した詩人・野田宇太郎		髙木恵さん(野田宇太郎文学資料館学芸員)

時間 13時半~15時(13時開場)

**定員** 40人(先着順)

受講料 500円(全3回分)

※初回受講時に徴収

申込方法 ファクス・Eメール・郵送で①講座名「小郡人物伝」②氏名 (ふりがな)③年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号をお知らせください **申込期間** 4月18日(木)~5月17日(金)

#### **OGORI NEWS**

### 男女共同参画社会推進審議会委員を公募します



■ 圖総務課ジェンダー平等・多文化共生推進室(本館2階) ☎72-2111 図 danjokyodo@city.ogori.lg.jp 〒838-0198 小郡市小郡255-1

本市の男女共同参画推進に広く市民の意見を反映させるため、小郡市男女共同参画推進条例に基づく審議会の委員を市民から公募します。

#### 募集人員 2人

任用期間 委嘱した日~令和8年3月31日

活動内容 審議会(年1回程度)へ出席し、男女共同参画計画に基づき実施する施策の年次報告および男女共同参画社会の形成に関して、意見をいただきます

応募資格 次の全ての要件を満たす人

- ●市内在住または市内に通勤・通学する満20歳以上の人 (令和6年4月1日現在)
- ●国や地方公共団体の議員または市の常勤の職員でない人
- ●市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
- ●平日に開催する審議会に参加可能な人
- 暴力団等または暴力団等と密接な関係を持たない人、もしくは その恐れのない人

報酬 審議会出席1回につき4,700円 選考方法 応募内容による書類選考。 選考結果は、応募者全員に書面で通 知します

申込方法 ①所定の公募委員応募用紙 ②「男女共同参画推進についての私 の考え」をテーマとした小論文(400 字から800字程度)を持参・郵送・E メールで申込み

※①②の様式は、窓口、市ホームページで取得できます

※応募書類は返却しません申込締切 4月30日(火)

#### **OGORI NEWS**



# 高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が 変わりました



□健康課健康推進係 ☎72-6666

国の方針により、4月1日から高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が以下のとおり変わりました。

対象 市内に住民票があり、次のいずれかに該当する人

- ①接種日当日に65歳の人(65歳の誕生日前日~66歳の誕生日前日)
- ②接種日当日に60~64歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に重い病気がある人または、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある人(身体障害者手帳1級程度)
- ※これまでに、肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド)を1回でも受けたことのある人は、定期 接種の対象外です
- ※65歳の誕生月の翌月に案内はがきを送付します

#### 自己負担金 3,000円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯は個人負担金免除の制度があります

#### **OGORI NEWS**

# → 健康づくり・介護予防に取り組んで、 健康と地元商品を手に入れよう!



問長寿支援課高齢者支援係 ☎72-2111、健康課総務係・健康推進係 ☎72-6666

市民の皆さんの健康増進・介護予防を目的として、「健康・介護予防ポイント事業」を行います。 健康づくり・介護予防に取り組むとポイントが貯まり、目標ポイントを達成すると、参加賞や地元商品が当たり ます。

家族や友人と気軽に楽しみながら挑戦してみましょう。

**実施期間** 5月1日(水)~令和7年1月31日(金) **対象** 18歳以上の市内在住者

#### 参加方法

#### アプリで参加

- ①ふくおか健康ポイントアプリをダウンロードする
- ②実施期間中にポイントを貯める
- ③応募期間中にアプリの「キャンペーン応募」から申 し込む
- ④3月、ポイント達成者へ商品が届く



**◀**アプリダウンロードは コチラ



#### ポイントカードで参加

- ①長寿支援課・健康課・各コミュニティセンターで ポイントカードを取得する
- ②実施期間中にポイントを貯める
- ③応募期間中にカードを提出
- ④3月、ポイント達成者へ商品が届く

#### 景品

期間内に貯めたポイントが目標ポイントに達成した人に参加賞や小郡市の特産品をプレゼントします。



#### 参加者の声



ポイントが貯まるとご褒美がもらえることが励みになり、歩くことを意識するようになった(40代)

参加するにつれ顔見知りが増え、 他のイベントにも誘ってもらった。 独り暮らしの身には助かる(60代)





▼アプリ画面イメージ

高齢の私にも無理なくできるし、みんなと話ができて楽しい(70代)

#### **OGORI NEWS**

# → 【未来を担う子どもたちの育成・学びの場】 小郡寺子屋「志学舎」第3期生を募集します



即間小郡寺子屋「志学舎」実行委員会事務局(子ども育成課内) ☎72-2111

小郡寺子屋「志学舎」では、経営者を中心とした地域の人とともに、日本や地域の将来を担う人材を育成するプログラムを実施しています。第3期生の募集に向けて入塾説明会を開催します。

期間 7月~令和7年6月(全22回予定)

※原則土日祝日、長期休暇中に実施

対象 原則10歳~15歳の児童・牛徒

内容座学、講話、企業訪問、自然体験活動

定員 20人

会費 月3,000円(就学援助世帯は1,500円)

申込方法 入塾願書を提出

※入塾願書は、説明会で配布します

#### 【入塾説明会(保護者同伴)】

日時 4月23日(火)、5月8日(水)・25日(土) 18時~19時

**会場** 生涯学習センター **申込方法** 申込フォーム

申込締切 開催日の前日まで





#### **OGORI NEWS**

# → 就学援助申請を受け付けます

■ 関教育総務課教育総務係(西別館3階) ☎72-2111 子どもが就学している市立小・中学校





πНР

専用フォーム

経済的理由で給食費や学用品費の支払いに困っている保護者に、その費用の一部を援助する「就学援助制度」を設けています。就学援助の申請は、年度でとに必要です。現在援助を受けている人も、引き続き援助を希望する場合は、申請してください。

※令和6年度の小・中学校1年生で、令和6年度就学援助費(入学準備金)の 認定を受けた人は、再度申請する必要はありません。ただし、認定を受け た1年生に兄弟姉妹がいる場合は、兄弟姉妹分の申請が別途必要です



#### 対象

- 市民税が非課税の世帯
- ●国民年金や国民健康保険の保険料が免除されている世帯
- 児童扶養手当の受給世帯
- ●その他、経済的理由で生活が苦しい世帯

援助内容 給食費、学用品費、入学準備金、オンライン通信費、 修学旅行費、医療費(学校保健安全法で定める疾病が対象)など

申請方法 就学援助申請書を提出、または専用フォームから申請 ※申請書は、窓口、子どもが就学している市立小・中学校、市ホームページから取得できます

#### 注意事項

- 就学援助の認定をする際に、世帯員全員の収入や市民税額などの情報が必要です。税の申告がされていないと認定できません
- ●市外からの転入者は、転入時期によって、課税所得証明書など(収入・社会保険料・生命保険料・地震保険料・市民税額が記載された証明書)の提出が必要です

#### **OGORI NEWS**

# 立石小・中学校の一貫教育がスタート



問学校教育課学校教育係 ☎72-2111

令和6年度から、義務教育9年間を通した小中一貫教育が立石小・中学校で始まります。

この取組は「小中一貫教育を通して地域の活性化に繋げてほしい」との立石校区からの要望を受け、進めてきまし た。小・中学校間で、めざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成した系統的な教育をめざします。 小中一貫校の名称は児童生徒から提案された「みどりの森 くろつち学園 立石小学校立石中学校」に決まりました。 ※小中一貫校の詳しいカリキュラムなどは、市ホームページをご覧ください

#### 教育目標「郷土を愛し、自分で考え、自ら行動する子どもの育成」

#### 〈教育活動例〉



前期(小学1~4年生)

「立石のすてき発見!」 校区を巡り、地域に感謝・感動する 心を育む



中期(小学5~中学1年生) 「校区盛り上げ隊プロジェクト」

地域行事の関わりで郷土愛を育む



後期(中学2~3年生)( 「立石の未来を語る」 地域との対話を通して、社会の一員

としての自覚を育む

#### **OGORI NEWS**



### ♪ 小郡で「創業」を応援します





市は、ビジネスモデル構築や資金調達に関して、関係機関と連携して支援する「創業相談のワンストップ窓口」 を行っています。補助金の給付や相談窓口を設置することで、創業する人や創業を考えている人を支援します。

#### ① 創業支援事業補助金

事業を営んでいない人が市内で創業する場合、創業にかかる初期費用や事業を営むための貸室家賃の一部を補助 します。

	補助率	上限額	
創業費	2/\D 1 \J.th	30万円	
家賃補助	2分の1以内	1か月あたり2万円(12か月上限)	

西鉄小郡駅周辺の1年以上空いたテナン トで創業する人は、家賃補助の上限額を **1か月あたり3万円**に引き上げます!

#### ②新規創業資金等借入者利子補給補助金

新規創業のために融資を受けた場合、利子12か月分を補助します(上限総額15万円)。

※①②の申請受付は、4月1日(月)から先着順で行い、予算額に達した時点で締め切ります。申請には条件があり ます。詳しくは、市ホームページをご覧ください

#### 特定創業支援事業 ■週小郡市商工会 ☎72-4121

税務・労務・会計・マーケティングなどの知識や事業計画の作り方、開業資金や融資制度など、創業時に必 要なお役立ち情報を集団で学べる「創業支援塾(年1回開催)」と「個別創業相談(予約制)」を実施しています。

#### **OGORI NEWS**



### > 下水道を使用できる区域が広がりました



問下水道課管理係、工務係(西別館2階) ☎72-2111

4月1日から下水道を使用できる区域が広がりました。下水道は、市民の皆さんの生活環境を改善するだけでな く、河川や海などの水質汚濁防止にも大きく貢献しますので、下水道への接続をお願いします。

#### 排水設備工事は市指定工事店へ

下水道供用開始区域になると、 家屋の所有者は供用開始の日から 3年以内にトイレを汲み取り式か ら水洗式に改造し、台所や風呂な どの生活排水を公共下水道に接続 することが義務付けられます。ま た、浄化槽も速やかに廃止し、下 水道に接続しなければなりません。 宅地内の排水設備工事は、市指定 の排水設備工事店しか行うことが できません。市指定工事店の一覧 表は、下水道課工務係窓口または 市ホームページをご覧ください。

#### 下水道受益者負担金制度とは

下水道本管整備を行った区域の 土地所有者は、その工事費の一部 を受益者負担金として納付しても らうことになります。

受益者負担金は、土地面積1㎡ 当たり280円を乗じた金額です。 対象の土地所有者には、5月中に 申告書類を送付しますので、内容 を確認のうえ、提出してください。

負担金の納入方法は、5年分割 で年4回(7月・9月・11月・1 月) に分けて納める方法と一括で 納める方法があり、毎年7月上旬 に納付書を送付します。

#### 下水道使用料について

下水道を使用すると、汚水の排 出量に応じた下水道使用料を2か 月ごとに納めていただきます。手 続方法など、詳しくは下水道課管 理係までお問い合わせください。

#### 浄化槽設置を補助します

①浄化槽区域の人②浄化槽区域 で、販売の目的で建てた合併処理 浄化槽設置の専用住宅(建売住宅) を居住目的で購入する人に対し、 費用の一部を補助します

※工事着工前に建築者によって合 併処理浄化槽設置の事前協議が なされ、承認済であること

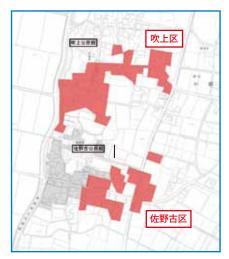
#### ● 補助対象施設

専用住宅(床面積の2分の1 以上を住居に使用している住 宅) に設置する10人槽以下の合 併処理浄化槽

#### 補助金額

人槽区別	限度額
5人槽	60万円
7人槽	66万円
10人槽	75万円

※合併処理浄化槽の大きさ(人槽) は、建物と延べ床面積と居住形 態によって決まります





■新たに下水 道を使用できる区域

既存の下水 道を使用できる区域

※詳しい地図は窓口 で確認できます





#### **OGORI NEWS**

### **O**i

## 市民提案型協働事業を募集します



■問コミュニティ推進課コミュニティ推進係(本館2階) ☎72-2111 〒838-0198 小郡市小郡255-1

「市民提案型協働事業」は、市と市民活動団体が協力して、地域の課題を解決するための取組です。それぞれの特性や強みを生かして協働することで、より効果的に事業を進めることができます。

#### 対象となる事業

次の要件を全て満たし、5人以上の団体が実施する事業

- ●主に市内または市民を対象に実施すること
- 地域課題の解決につながること
- ●行政と協働して実施することが妥当であること
- ●市民活動団体の特性や専門性を生かした事業であること
- ●令和7年3月31日までに終了すること

#### 2つの補助メニューがあります

①スタート応援補助金

活動実績 不要

上限 10万円

採択は 1回限り 3件程度 採択予定

#### ②協働事業補助金

活動実績 1年以上

上限 30万円 採択は 最大2回 6件程度 採択予定

#### 審査スケジュール

一次審査

応募締切後、書類審査

▲「花を中心にした人の輪づくり事業」松崎花壇部

●子育て世代向けコンサートの開催

●障がい児サポーターの学習会

●地域の歴史を学ぶ場づくり●市民参加型イベントの開催

二次審査

採択・実施

4月26日(金)

令和5年度の採択事業

●高校入試進路相談

●地域の魅力発信

プレゼンテーション・ヒアリング審査

補助決定後から令和7年3月末までが 補助対象期間です

#### 応募方法 必要書類を持参・郵送

詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は、 次の場所で取得できます

- ●コミュニティ推進課窓口
- コミュニティセンター
- ●生涯学習センター
- ●小郡市ボランティア情報センター(あすてらす内)
- 市ホームページ

応募締切 4月18日(木)

#### 個別相談会を実施します

不安な点や書類の書き方を相談できます。

期日	会 場	時間
4月8日(月)	コミュニティ推進課	①13時半~ ②15時~
4月12日(金)		③18時~ ④19時半~
4月6日(土)	あすてらす	① 9 時半~ ②11時~
4月13日(土)	三国校区コミュニティセンター	③13時半~ ④15時~

